

# 公共事業再評価調査書

整理番号 H30-9

担当部課名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	017-734-9665
		E-MAIL	kasensabo@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input type="radio"/> 長期継続 ( 年) <input checked="" type="radio"/> 再評価後 (5 年) <input type="radio"/> その他 ( )
---------	---

## 1 事業概要

事業種別	河川事業		事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ( )			
事業名	広域河川改修事業	地区名等	旧十川	市町村名	五所川原市		
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独		財源・負担区分	<input checked="" type="radio"/> 国 50% <input checked="" type="radio"/> 県 50% <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %			
採択年度	昭和 45 年度 ( 用地着手 昭和 45 年度 / 工事着手 昭和 45 年度)						
終了予定年度	平成 38 年度 ( 平成 29 年 3 月 工期変更 ( 前回評価時 平成 28 年度)						
事業目的	<p>岩木川の右支川である旧十川は、十川の切替工事により、その源を五所川原市街地の十川沿いに発し、金木川等の支川を合わせて、岩木川に合流する流域面積は約 240km<sup>2</sup>、流路延長は約17kmの一級河川である。また、旧十川が合流する岩木川本川は、大臣管理区間となっている。</p> <p>当河川は、現況流下能力が低く、これまで度々浸水被害が発生していることから、自然環境の保全に配慮しながら河川改修工事を行い、概ね50年に1回の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させて、旧十川沿川の人家や田畑を洪水被害から守る。</p>						
主な内容	区 分		再評価時(4回目)	再評価時(5回目)	増 減		
	築堤		17,560 m	17,560 m	0 m		
掘削		17,560 m	17,560 m	0 m			
道路橋		13 箇所	13 箇所	0 箇所			
				0 0			
				0 0			
事業内容は、整備計画報告時と比較して変更はない。 【計画確率規模：1/50】							
事業費	○前回再評価時総事業費 20,040 百万円 (単位：百万円)						
		~27年度	28年度	29年度	30年度	小 計	31年度~ 合 計
	計 画 (うち用地費) < 年 月変更 >	( )	( )	( )	( )	① 17,227 ② ( 6,434 )	2,813 ( 1,901 ) 20,040 ( 8,335 )
実 績 (うち用地費)	17,452 ( 6,771 )	100 ( 0 )	143 ( 10 )	72 ( 0 )	③ 17,767 ④ ( 6,781 )	2,273 ( 1,554 ) ⑤ 20,040 ⑥ ( 8,335 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

A ・ (B) ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			88.7% [③/⑤]	103.1% [③/①]
			( 81.4% ) [④/⑥]	( 105.4% ) [④/②]
	主要工種 毎割合 (事業費)	築堤工 (3,023百万円)	92.2%	107.2%
	掘削工 (2,226百万円)	79.8%	92.8%	
	道路橋 (2,408百万円)	66.7%	77.6%	
説 明	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧十川については、平成30年度には岩木川合流点付近の一部を除き概成する見込みであり、順調に事業の進捗が図られている。</li> <li>金木川については、平成25年度以降、県内の河川事業予算(防災・安全交付金、当初予算)が、従前の6割程度の水準で推移していることから、事業期間の延長(H28→H38)により、事業を完成させる見込みである。</li> </ul>			
問題点・解決見込み	近年の河川事業の予算規模から、事業期間の延長が必要となるものの、その他の阻害要因はない。			
事業効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧十川工区は下流から約8.5kmまで暫定的な改修が完了しており、整備効果が発現している。</li> <li>金木川工区は下流部L=1,700m区間は1/5規模で一次改修済であり、その上流部の捷水路区間は1/5規模でH15年度までに整備が完了し整備効果が発現している。</li> </ul>			

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<b>【全国の評価】</b> 近年の異常気象により、全国各地で局地的豪雨等による浸水被害が発生しており、これら河川の災害対策及び治水安全度の向上が急務となっている。 近年の河川環境に配慮した河川整備に対する関心の高まりに対し、自然環境に配慮した河川整備が求められている。	<b>【県内の評価】</b> 県内においても、平成18年、平成23年、平成25年等の豪雨による浸水被害が各地で発生しており、今後も治水安全度の向上を図るため、河川改良事業を進めていく必要がある。 地域住民の河川環境への関心は高く、自然環境に配慮した河川整備が求められている。	
	当地区における評価	・旧十川工区は、昭和56年8月及び平成2年9月に浸水被害を受けている。 ・金木川工区は、平成2年9月及び平成14年8月に浸水被害を受けている。 ・このため、両工区とも治水安全度を向上させる必要がある。		
必要性	・旧十川は一級河川であるが、本事業区間は国直轄管理区間外で、河川管理者は県であることから、事業主体は青森県である。 ・想定氾濫区域内には、旧十川工区、金木川工区合わせて人家が約8,700戸あり、想定氾濫被害額は約6,156億円と見込まれる。 ・旧十川工区で平成2年、金木川工区で平成2年、9年、14年と度々浸水被害が発生している。 ・今後とも浸水被害解消のため、計画的に整備を進める必要がある。		a . b	
適時性	・旧十川工区では昭和56年8月(浸水家屋342戸、浸水面積122ha)、平成2年9月(浸水家屋195戸、浸水面積157ha)、金木川では平成2年9月(浸水家屋19戸、浸水面積162ha)、平成14年8月(浸水家屋48戸、浸水面積223ha、250世帯1,000人に避難勧告発令)と浸水被害が発生した。 ・旧十川工区の未改修区間における流下能力は、計画高水流量910m <sup>3</sup> /sに対して概ね80%である。 ・金木川工区では、上流の人家連担部の流下能力が、H15年度末までに70m <sup>3</sup> /Sから270m <sup>3</sup> /S(1/5規模)に向上したが、計画高水流量510m <sup>3</sup> /sに対して、概ね53%しかない。		a . b	
地元の推進体制等	・地権者や地域住民は本事業の趣旨や目的を十分理解していただいております、円滑に事業が進んでいる。 ・金木川工区は、平成14年8月の豪雨により甚大な被害を受けたことから、国へ河川改修事業促進の緊急要望が出された。		a . b	
効率性	・想定氾濫区域内には、国道339号、津軽鉄道等が通っていることから、氾濫時における交通機関への影響が危惧される。 ・護岸は必要最小限に止めるとともに、河岸は緩い勾配とし植生で覆うなど、川が本来有している生物の良好な生育環境や自然景観の保全に努め、良好な水辺が創出されることにより、地域住民にとっての安らぎの空間が期待できる。			

## (3) 費用対効果分析の要因変化

A・(B)・C

区分	主な項目	再評価時(4回目)	再評価時(5回目)	増減
費用項目 (C)	(1) 建設費	35,635 百万円	45,740 百万円	10,105 百万円
	(2) 維持費	4,162 百万円	5,460 百万円	1,298 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	39,797 百万円	51,200 百万円	11,403 百万円
便益項目 (B)	(1) 治水	71,135 百万円	61,559 百万円	△ 9,576 百万円
	(2) 残存価値	236 百万円	159 百万円	△ 77 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	71,371 百万円	61,718 百万円	△ 9,653 百万円
B / C		1.79	1.21	
費用対効果分析 (B/C)	<b>【費用対効果分析手法】</b> (分析手法、根拠マニュアル等) ・治水経済調査マニュアル(案)：平成17年4月(国土交通省 河川局) ・各種資産評価単価及びデフレーター：平成30年2月(国土交通省 河川局)			a . b
計画時との比較	<b>【計画時との比較における要因変化】</b> B/Cが減少した主な要因は建設費用の増(評価基準年の見直しに伴う増)及び便益項目の減(各種資産評価単価及び事業期間の見直しに伴う減)によるものである。			a . (b)

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<b>【コスト縮減の検討状況】</b> ・河床掘削等による発生土を築堤に流用し、経費の縮減を図っている。 ・管理用道路の路盤材に再生砕石を使用し経費の縮減を図っている。	(a) . b
代替案	<b>【代替案の検討状況】</b> ・洪水を一時的に貯留するダム、遊水池を代替案として検討した。 ①ダム案：良好なダム適地はない。 ②遊水池：広大な水田が喪失するため、社会経済に及ぼす影響が大きすぎる。	(a) . b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<b>【住民ニーズの把握方法】</b> ・地区毎に工事説明会や用地説明会を開催し、地区住民の意見を聞くと共に、個別の用地交渉の場においても住民の要望等を把握している。	<b>【住民ニーズ・意見】</b> 洪水の被害を度々うけているため、事業の早期完成を望む声が多い。	(a) . b
環境影響への配慮	<b>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</b> (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ● 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ● 水系や水辺の改変 ○ 海域の改変 ● 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道), 雨水排水路の設置 ● 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 ・護岸は必要最小限に止めるとともに、河岸は緩い勾配とし植生で覆うなど、川が本来有している生物の良好な生育環境や自然景観の保全に努める。 工事を行う際には、地域の生活環境に配慮し、低排出ガス、低騒音、低振動の重機械を使用する。		(a) . b
地域の立地特性	(地域指定) 都市計画区域、特別豪雪地帯 (災害の記録) S50.8 旧十川 浸水面積30ha (本事業により対応) S52.8 旧十川 浸水面積15ha ( " ) S56.8 旧十川 浸水面積122ha、浸水戸数342戸、金木川 浸水面積107ha、浸水戸数5戸 ( " ) H2.9 旧十川 浸水面積957ha、浸水戸数195戸、金木川 浸水面積162ha、浸水戸数19戸 ( " ) H14.8 金木川 浸水面積223ha、浸水戸数48戸 ( " ) (危険箇所情報) なし		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 計画変更 <input type="radio"/> 中止 <input type="radio"/> 休止
評価理由	事業の進捗状況と費用対効果分析の要因変化が「B」評価であるものの、大きな阻害要因がなく、費用対効果(B/C)も依然1.0以上を確保していることから、旧十川(金木川)沿川住民の生命財産を洪水被害から守る本事業の対応方針を「継続」とした。
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	<input checked="" type="radio"/> 対応方針(案)どおり <input type="radio"/> 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 計画変更 <input type="radio"/> 中止 <input type="radio"/> 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)